

鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会議年月日	令和5年2月28日（火曜日）		
開会	午前10時31分	閉会	午前10時57分
場所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 (7名)	分科会長 勝田 鮮二 副分科会長 加藤 茂樹 分科員 水口 誠 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠席分科員	雲坂 衛		
分科員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 浅井 俊彦 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	【水道局】 水道事業管理者 武田 行雄 副局長 西垣 昭宏 次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良 次長兼総務課長 川戸 敏幸 総務課課長補佐 長石 和久 総務課財務係長 横原 慎吾 総務課財務係主幹 竹田美智子 経営企画課課長補佐 青木 達矢 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 福本 優 資産管理課参事 西本 道則 資産管理課課長補佐 桑村 紀幸 料金課長 渡辺 寛存 料金課課長補佐 佐々木 基 給水維持課長 西平 修一 給水維持課課長補佐 小谷 淳 工務課課長補佐 谷口 洋一 浄水課長 八木谷義人 浄水課水質検査室長 大島 徳明 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 楮原 昌宏 西地域水道事務所長 中村 賢司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭		
傍聴者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午前10時31分 開会

【水道局】

- ◆勝田鮮二分科会長 以上で建設水道委員会を一旦閉会し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会します。

議案第15号令和5年度鳥取市水道事業会計予算（説明）

- ◆勝田鮮二分科会長 それでは、議案第15号令和5年度鳥取市水道事業会計予算を説明ください。川戸次長。

○川戸敏幸次長兼総務課長 次長兼総務課長の川戸です。議案第15号令和5年度鳥取市水道事業会計予算につきまして、配付しております資料に基づき、御説明をいたします。横向きの資料ということでございます。

2ページです。予算収支状況でございます。令和5年度と令和4年度の当初予算、対前年度比の増減などを表に載せております。公営企業会計であります水道事業会計の2つの区分です。1つが上の3行、収益的収支、これは、年間の営業活動、事業の運営や施設の管理に関わる収支となります。その下でございます、もう1つの区分、資本的収支は、1年間の設備投資、施設の新設や改良に関わる収支となります。

先に、収益的収支です。一番上の行、収益的収入は、51億2,716万2,000円計上しております。このうち水道料金収入は、36億7,850万4,000円となっております。収益的収入全体では、対前年度比2,526万6,000円、0.5%の減となっております。右端、備考欄には、関連する事項を掲載しております。ここでは、繰入金、他会計補助金の減などとしております。

その下、収益的支出です。この支出は、水道施設の維持管理費、動力費、薬品費、委託料などの維持管理費、減価償却費、起債の支払い利息が内訳となりまして、49億7,348万6,000円、前年度に比べまして8,077万8,000円、1.7%増でございます。支出の半分は、減価償却費等となっております。右端、備考欄は、電気料金の値上げによる動力費の増などとしております。

収支の差引きは、1億5,367万6,000円の黒字となります。前年度予算との比較では、約1億600万円の減となっております。

残る下半分、水道事業会計のもう1つの区分でございます。資本的収支で、設備投資に関わる収支でございます。資本的収入は20億7,791万円で、対前年度比5.7%増です。備考欄は、震災対策整備事業に伴う国庫補助金、交付金、企業債等の増などとしております。

資本的支出は41億2,539万3,000円で、対前年度比3.4%増となります。備考です。配水施設整備事業、地域水道整備事業、震災対策整備事業に伴う建設改良費の増などになります。支出予算金額の下には、うち建設改良費といたしまして、令和5年度、27億7,254万9,000円を計上しております。この後説明します、主要な建設改良事業の費用となります。

差引きです。資本的収支、差引きの不足額、三角で、20億4,748万3,000円につきましては、企業内部の補填財源を使用する仕組みになっておりますので、備考欄です。差引き不足額20億4,748万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

一番下、財政規模です。収益的支出と資本的支出の合計額は、90億9,887万9,000円で、前年度比2.5%の増となっております。

続きまして、3ページです。こちらは、給水収益と有収水量の状況をグラフで表しております。過去10年間、そして予算年度ということでございます。赤色の折れ線グラフは、料金徴収の対象となります有収水量です。平成25年度から掲載をしております。中央のやや左になります平成29年度は、簡易水道の統合で、一時的に有収水量増加しておりますが、統合以降から、再び減少傾向となっております。

一方の水色の棒グラフです。給水収益でございます。給水収益は、平成28年度までは減少傾向にございましたが、吹き出しで記しております29年度は、簡易水道事業を統合しました。

翌30年度には、平均改定率18.4%の水道料金改定を実施して、収益が増加となっているところであり、料金改定の実施時期が、平成30年4月でありました。メーターの計量は、2か月ごとに行いますことから、改定後の料金が当てはまる月数が、平成30年度が7月請求分、調定分の9月間分が新料金、翌年度の令和元年度は、1年間12月分が新料金となったことから、30年、元年の比較におきましては、有収水量は減少しておりますが、給水収益は増加しております。令和2年度は、事業統合から3年を経過した簡易水道給水区域の料金を、上水道給水区域の料金に統一を行ったものでございます。

続きましてのページ、4ページです。企業債残高の状況です。こちらもグラフは、平成25年度から掲載をしております。左の25年度から見ていきますと、企業債の残高は減少傾向で推移しておりました。29年度に、簡易水道事業の統合によりまして、約65億円の企業債、引き継ぎまして、残高が増加をしております。令和5年度でございます。195億7,500万円の企業債残高を見込んでおりまして、今後も残高の減少に努めてまいります。

続きまして5ページです。5ページからは、令和5年度当初予算事業別概要となっております。資本的支出の中で、その多くを占めております建設改良事業でございます。建設改良事業は、事業における投資でございます、老朽化した水道施設や水道管の更新・耐震化などを推進しまして、水道事業、水道サービスを維持・継続するために必要な事業でございます。

主な建設改良事業の説明を行ってまいります。このページの建設改良事業、レイアウトで、1行目で、左上から、年度、R5、会計、水道事業会計、所属は水道局。2行目に移りまして、款資本的支出、項建設改良費、事業名、配水施設整備事業、事業名を、この位置に掲載しております。このページにございます、配水施設整備事業は、送水施設、配水池、送配水管の新設及び増設改良を行う事業となります。

下の大きな枠で、事業の概要です。1行目、白丸で、配水施設整備事業は、3億8,645万7,000円となっております。令和4年度当初の3億6,698万8,000円に比べまして、約1,950万円の増となっております。計画に基づきまして、着実に整備を進めているというところでは、

黒丸、工事請負費で、3億3,560万円計上しております。

その内訳でございます。（1）配水管網整備です。安定給水の確保及び効率的な水運用を目的として、管網整備を行います。水源地や配水池などの水道施設を統廃合しまして、新たな配水管などの水道施設を新設する工事となります。河原地域におきまして、江山浄水場系エリア拡大に伴う、谷一木第1ポンプ場の整備を行うでありますとか、2億3,560万円を計上しております。

（2）基幹管路耐震化です。管路更新（耐震化）計画に基づきまして、耐震性を有していない基幹管路の布設替えを行う事業です。徳尾系送水管の布設を継続して行います。徳尾系送水管は、江山浄水場から徳尾配水池に送水するための管となります。服部地内で送水管布設工事を行います、5,500万円です。地震に強い施設整備に取り組んでいるところでございます。なお、基幹管路耐震化の基幹管路でございますが、水源から浄水場までの水道管であります導水管、浄水場から配水池までの送水管、基幹管路でございます。そして、配水池から先の各地域までの配水管のうち、本市では、350ミリ以上の配水管を基幹管路としておるところでござい

ます。

（3）千代川横断複数化です。非常時等における千代川水管橋のバックアップのため、千代川を横断する送水管路の複数化を行います。上町配水池、面影配水池に至るまでの送水管、丸山系送水管の布設を行うものでございます。今年度行います、服部地内送水管布設その1工事は、将来、因幡大橋を横断できるようにするための工事となります。以上が、配水施設整備事業です。

6ページです。事業名は、地域水道整備事業です。地域水道整備事業は、統合した旧簡易水道地域の施設整備を行う事業でございます。7億5,419万4,000円、前年度に比べまして4,500万円増を計上しております。平成29年4月に、上水道に統合した旧簡易水道地域につきましては、地域水道整備計画に基づきまして、施設の統廃合、また、江山浄水場の配水区域拡大のための管路及び施設の整備を行っているところです。

なお、旧簡易水道地域の管路、施設の更新につきましては、ここにごございます地域水道整備事業以外にも、配水管等改良事業と諸施設整備事業でも実施をしてございまして、その2事業の合計費用は約1.9億円になり、地域水道整備事業と合わせますと、約9.5億円となります。前年度は9.4億円の予算でございました。引き続き、旧簡易水道地域の整備を進めてまいります。

工事請負費6億9,755万円です。整備箇所は8つの給水区域で、湖南、下木原、大石、用瀬など8か所、配水管布設でありますとか、配水池の築造などを実施してまいります。

委託料、調査設計業務は、2地域、鹿野地域の鹿野で用地測量、青谷地域の八葉寺で、橋梁に添架します配水管の測量設計を行うものでございます。

その他としまして、国府地域、雨滝と、気高地域、会下で用地取得を行います。

紙の資料では、A3判でございます。ページ番号は7です。令和5年度地域水道整備事業（実施）全体図を御覧ください。地図の緑色の部分でございます。これが、旧簡易水道給水区域、その緑色を、赤の太線で囲っておりまして、さらに、吹き出しのある地域が、令和5年度に、地域水道整備事業を計画をしている箇所となります。施設整備工事、調査設計業務、用地取得、合わせまして重複もありますので、地域としては10か所で実施をいたします。

右下に掲載しております表には、工事を行います地域名でありますとか、工事概要等を記載しておりますのでございます。また、この表の左の列、番号の欄にございます、地域①～⑩は、この地図上で、吹き出しでも示しております①～⑩、そして、先ほどの前のページの6ページに記載しました図面番号と連動をしておるものでございます。なお、緑色の簡水部分に、黄色の太線で囲っている箇所は、令和4年度までに整備が完了した地域となっております。

8ページでございます。8ページは、建設改良事業の3つ目でありまして、配水管等改良事業です。配水管等改良事業は、震災対策整備事業でありますとか、原因者工事を行う事業でございます。12億8,592万円を計上しております。約6,300万円の増となっております。

工事請負費の（1）震災対策整備事業です。ポツ、震災時応急給水拠点第2次整備、令和元年度から取り組んでおります事業で、事業費2億870万円です。この第2次整備におきましては、1次で整備済みの18か所に加えまして、新たに47か所の応急給水拠点、応急給水施設の

整備を行う計画としているものであります。令和5年度は、小・中学校、公民館、総合支所など、合計8か所の整備を行います。

この拠点整備の詳細説明といたしまして、このページ、途中ですが、9ページを御覧いただきまして、震災時応急給水拠点整備箇所の一覧表となっております。左端の列は、第1次整備で行った施設です。このうち、上が応急給水拠点で、東中学校など12か所です。この応急給水拠点であります。震災発生時から復旧までの間、周辺の地域に飲料水を供給するとともに、給水車で、他の避難所に水を届ける際の拠点にもなります。その下が、応急給水施設です。応急給水施設は、災害対策本部でありますとか、救急指定病院、人工透析を行う医院が対象となっております。第1次整備におきましては、県庁・市役所など、6か所整備しております。なお、庁舎移転後の市役所も整備済みでございます。

右の2列が第2次整備で、応急給水拠点が40か所、右下にあります応急給水施設が7か所の整備を計画しております。背景を色分けしております。青色の背景は、令和4年度以前に整備済みの箇所です。赤色が、令和5年度に整備予定の箇所です。令和5年は、応急給水拠点7か所、浜坂、賀露、河原、青谷、小・中学校や公民館などと、応急給水施設は1か所で、青谷町総合支所となっております。緑色の背景は、6年度以降に整備を予定している箇所になります。

これに、資料として続きますが、地図を掲載しております。先ほど御覧いただきました一覧表の整備箇所を、この後の10ページ～12ページまでの地図に示しておるところでございます。応急給水拠点、応急給水施設に至るまでの管路につきましては、地震に強い管、地図上におきましては、太線で示しております、どの地図でも結構です。応急給水管路がつながっているということが見ていただけるかと思えます。線の色の違いにつきましては、黒が令和4年度以前に布設済み、赤が令和5年度において布設予定、緑が令和6年度以降に布設を予定している応急給水管路となります。以上、震災時応急給水拠点第2次整備についてでございます。

8ページに戻っていただきまして、8ページ、(1)の続きとなります。2番目の項目、老朽管更新です。赤水の発生や、破損事故が起こりやすい老朽化した铸铁管やビニール管、鋼管などを、衝撃に強い耐震管に布設替えを行います。工事に当たりまして、他の事業者が行う工事がある場合には、その工事と同時施工するなどにより、コストの削減を図っております。老朽管を更新することで、耐震化も進んでいくということでございます。

続いて、水管橋耐震補強です。耐震診断結果を踏まえまして、計画的に耐震補強を行っております。令和5年度～6年度までの2か年の債務負担行為9,500万円により、下味野水管橋の耐震補強工事を行います。下味野水管橋は、下味野配水池のすぐ下に位置しております、大井手川に架かっております。5年度事業費は4,500万円です。

緊急遮断弁設置です。大規模な地震によって破損した配水池から、水道水が流出するというのを防ぐために、主要な配水池の出口に、緊急遮断弁を設置するというものでございます。令和5年度は、若葉台配水池と青谷第2配水池で設置工事を行います。5年度は、もう1か所、用瀬地域にも、緊急遮断弁の設置を行いますけれども、その費用は、先ほど御説明いたしました地域水道整備事業のほうで計上しております。この緊急遮断弁でございますが、地震や管

路の破裂などの異常を感知いたしますと、ロックが解除されまして、自動的に自重でありますとか、重りでありますとか、油圧や圧縮空気、こういったものを利用して、緊急に閉止できる機能を持ったバルブということになります。異常時には作動いたしまして、配水池にためている水の流出を防ぐということでございます。

（2）その他の工事請負費、原因者工事等で、4億3,665万4,000円です。県など、原因者からの依頼によりまして、水道管の移設等を行う工事であります原因者工事ということです。原因者工事の近接する箇所に老朽管がある場合には、原因者工事の実施に併せまして改良等を行うことによりまして、コストの削減を図っているところです。以上、8ページ、配水管等改良事業でした。

続いては、13ページとなります。13ページでございます。建設改良事業の最後となります、諸施設整備事業です。諸施設整備事業は、老朽化した施設の更新、施設は機械設備、測定機器、滅菌装置、電気通信設備などでございます。老朽化した施設の更新については、計画的・効率的に実施しまして、水道水の安定的な供給を図ることとしておりまして、令和5年度も継続して、設備の更新を行います。また、叶水源地自家用発電機施設について、昭和47年の設置で老朽化していました、叶水源地の自家用発電機施設について、令和4年度～6年度までの3か年の債務負担行為により、更新を行います。

工事請負費といたしまして、叶水源地自家用発電機棟建設工事のほか、施設の更新を行いました2億6,756万円を、委託料としまして、北村地域水道施設基本計画策定業務など、1,093万円を計上しております。このページの一番下には、叶水源地自家用発電機施設更新工事、6億5,936万9,000円の3年間の内訳表を、参考掲載しておりますところでございます。

14ページです。こちらは、先ほどまでの資本的支出で行います建設改良事業とは区分をいたしまして、収益的支出で行うものの中から、その他の事業としてまとめたものでございます。

（1）有収率の向上対策といたしまして、公道漏水調査と修理、量水器は水道メーター、の購入費など、2億2,522万4,000円を計上しております。

（2）施設・設備の維持管理費としまして、2億5,111万2,000円。

（3）水質検査の委託で、4,371万4,000円計上しております。

（4）広報活動の推進といたしまして、市報折り込みチラシであります水道局だよりの作成など、859万6,000円を計上しております。

（5）災害対応体制の強化といたしまして、35万円計上しております。これは、準中型自動車免許の取得や、限定解除のための費用でございます、この免許は、給水車の運転に関わるものでございます。現在、本市は、2立方メートルの水道水を運べる給水車を2台、3立方メートルを2台、合わせて4台保有しておりますところでございます。平常時におきましては、統合前の簡易水道地域のトラブルなどに、また、年によっては、冬季の寒波対応に出動をしておりますところでございますし、災害時には、応急給水拠点から水を運搬するということとなります。この給水車の運転に、準中型免許が必要となっております。災害対応体制の強化ということでございます。

次からが、令和5年度鳥取市水道事業会計予算内訳書を載せております。これは、収益的収

支及び資本的収支のそれぞれ、収入・支出につきまして、節ごとに、予算額及び説明欄には、主な内容を記載しておるところでございます。後ほど御覧いただければと思います。

議案第15号令和5年度鳥取市水道事業会計予算の説明は、以上になります。

◆**勝田鮮二分科会長** 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。なしということで。

議案第16号令和5年度鳥取市工業用水道事業会計予算（説明）

◆**勝田鮮二分科会長** それでは、次に、議案第16号令和5年度鳥取市工業用水道事業会計予算を説明ください。川戸次長。

○**川戸敏幸次長兼総務課長** 次長兼総務課長、川戸です。議案第16号令和5年度鳥取市工業用水道事業会計予算につきまして、御説明をいたします。お配りしております、令和5年度鳥取市工業用水道事業会計当初予算についての資料で説明をさせていただきます。

2ページでございます。予算収支状況です。青谷駅南工業団地で行っております工業用水道事業でございます。現在1者に対してのみ給水を行っております。表は収益的収支です。収益的収入は189万3,000円計上しております、対前年度比2万8,000円の増でございます。工業用水の供給先とは、1日当たり200立方メートルで契約をしております。このことから、料金収入は、令和6年、うるう年の関係で1日分増加としております。

その下、収益的支出です。前年度に比しまして、13万円減の523万4,000円です。このうち、現金を伴わない支出であります減価償却費は、283万9,000円となっております。

収支差引きは334万1,000円、赤字予算となっております。

資本的収支につきましては、資本的収入、そして資本的支出、いずれもございません。

3ページ以降には、収益的収支につきまして、節ごとの予算内訳書をつけております。後ほど御覧いただければと思います。

議案第16号令和5年度鳥取市工業用水道事業会計予算の説明は以上となります。

◆**勝田鮮二分科会長** 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

それでは、なしということで、以上で水道局の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を終了いたします。

午前10時57分 閉会

令和5年2月鳥取市議会定例会

建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和5年2月28日(火)

7階 第2委員会室

水道局 (28日 10:00～)

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案(説明・審査):先議分

議案第32号 令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算(第2号)

2. 議案(説明)

議案第47号 鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(説明)

議案第15号 令和5年度鳥取市水道事業会計予算

議案第16号 令和5年度鳥取市工業用水道事業会計予算